

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について（報告）

介護保険制度改正を踏まえ、新たな高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。みんなで築く健康・長寿のまちの実現に向け、自助、互助、共助、公助の仕組みを活かした計画とし、4つの基本目標をありたい姿として、今後3年間に実施すべき13の重点項目を定めました。

事業計画書の概要について

本計画は、老人福祉法と介護保険法に基づき策定されていますが、昨年度、国において「医療介護総合確保推進法」が成立し、その内容も含んだ計画としています。

平成 37 年(2025 年)を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築に目標を置き、計画期間としては、平成 27～29 年度までの 3 年間とし具体的な施策やそのスケジュールなどを策定しています。計画書の構成と主な内容については、以下のとおりです。

第 1 章 計画の概要

計画の位置づけ、国県の計画との関係、市の他の計画との関係など

第 2 章 高齢者の現状と将来推計

牧之原市における高齢者の現況

平成 37 年度に向け、高齢者とそれを取り巻く状況などの推計数値を記載

第 3 章 基本理念と施策の体系

基本理念「みんなで築く健康・長寿のまち」

基本目標 1.いつまでも健康で楽しく過ごそう 2.趣味や生きがいを持って自分らしく生きよう 3.家族や地域で認め合い共に支え合おう 4.安心して生活をおくろう

第 4 章 基本目標を達成するための分野別施策

基本目標を達成するために、高齢者保健福祉の施策を 6 の事業（高齢者福祉、健康づくり、介護保険、地域支援、包括的支援、任意）に分類し、それぞれ具体的な施策ごとに数値目標を盛り込み、わかりやすく P D C A のサイクルに基づき計画が実行できるものとしている。

第 5 章 介護保険料の設定と介護保険サービス必要量の見込み

介護保険料の設定にあたっては、将来人口推計値を基礎とし、将来の介護認定者数などを推計した。

事業ごとに計画に基づいた事業費を算出し、その総事業費（標準給付費見込額）から、負担割合に応じた 1 号被保険者の保険料の額（基準額）を算出した。

基準額（第 5 段階）は月額 5,500 円とし、保険料の負担段階を 8 段階から 12 段階とし多段階を採用することで、低所得者に配慮する設定とした。

資料編 各種事業の実施計画、計画策定の実施状況など計画の参考とした資料を記載しています。